

おくやみコーナーを開設します

1 背景と目的

身近な方が亡くなられた後の手続は、亡くなられた方により必要な手続が異なります。また、複数の窓口にまたがることも多く、そのたびに氏名や住所等の同じ項目を記入する手間が生じるなど、ご遺族の大きな負担となっています。

そこで、本市では専用の窓口「おくやみコーナー」を開設します。

本庁舎 1 階の市民課に専用窓口を 2 ブース設置し、手続に不安のあるご遺族に寄り添った対応を行います。

「おくやみコーナー」では、システムを導入し、ご遺族に複数の質問にお答えいただくことで、約 90 種類ある手続の中から、その方に必要なものを絞り込み、申請書等を出力し、一部は手続を完了させます。また、関係課へのご案内を行い、ご遺族の負担軽減と市民サービスの向上を図ります。

2 開設日（受付開始日）

令和 3 年 11 月 10 日（水） ※予約開始日：11 月 4 日（木）

3 開設場所

宮崎市役所本庁舎 1 階（市民課北フロア執務スペース）

4 利用方法

予約のうえ来庁または直接来庁

但し、予約優先とします。（市 HP の専用サイトまたは電話（Tel42-6389）による予約）

予約者の窓口受付時間は 9 時から 16 時まで（予約枠 7 枠）です。

5 利用対象者

「死亡時に本市に住民登録があった方」のご遺族等

6 手続の内容

国民健康保険、市税、介護保険等の 25 課 93 種類の手続

7 その他

今回、併せて「森林環境譲与税基金活用事業」で製作した机やパーティション等を用いた温かみのある落ち着いた空間づくりを行いました。

また、本取組と併せて 12 月から死亡届出後に必要な手続をまとめた冊子「おくやみハンドブック」を配布します。

当該冊子は、本市と株式会社ホープ（福岡市）との官民連携により製作されるもので、協賛企業を募集し広告を掲載することで、製作・印刷に関わる経費を賄っております。



【問い合わせ】

宮崎市地域振興部市民課

電話 42-6389